

今号トピックス ◆開発委員会報告その1 ◆教材作成のポイントその1 (眼の分野)

啓発内容の検討課題が明確化

11月23日に開催した「拡大役員会・第4回開発委員会」では、清川、内海顧問の参加を得て、いくつかの問題提起がなされ深められました。詳細な報告は、12月号に譲り、今回はその中で明確になった検討課題を筆者の主観で整理します。それは、

1. スマホ等の端末の乳幼児・小・中学生の使用、それも長時間化がハイテンポで進む中で、乳幼児対策の啓発活動が急がれる活動方向について。

2. その啓発内容は、「危険可能性」(清川輝基)の視点で、また単なる脅しではなく「正しく恐れさせる」(伊藤賢一)、エビデンスの明確になってきている症状・事実に注視した「危険現実性」「危険実証性」(大谷良光)の視点で構成する必要がある等の内容について(12月号に詳細を報告します)

3. 文科省とそれに先行する大阪府の「小中学校へのスマホ持ち込み容認」(「スマホ持ち込み禁止通達撤廃」と省略)に対しての分析と対応についての検討、それを踏まえた「第7分野取り組みと対策」の啓発教材の制作

4. 国策として進められている「デジタル教科書とタブレット端末個人持ち」による問題点と先行自治体(佐賀県等)の現状の分析と我々の見解

5. 第2分野脳の発達阻害のサブモデル授業の内容、第3分野睡眠のモデル授業の内容、第4分野の内容、第6部分野ネット依存のモデル授業の内容等の確認された方向性での教材の制作

上記の検討課題を、以後の「燈火」で取り上げ、会員の皆さんからもご意見をいただき、深めたいと計画しています。

第1回は、右記に記した第4分野の内容構成の提案(ウッド一美)についてご意見をお願いします。

大阪府の「小中における携帯電話の取扱いに関するガイドライン」をどう評価するか

文部科学省から「スマホ持ち込み禁止通達撤廃」の通達が近々発表される予定です。そこで、すでに大阪府各市町村に「ガイドライン」を提示したものをどう評価するか検討します。

まだ、読まれていない方は、下記のアドレスから <http://www.pref.osaka.lg.jp/shochugakko/keitai/index.html>

メモ風の感想でもよいので、ご意見をお寄せください。(分析・大谷良光)

第4分野視聴覚：内容構成のポイント

皆さんもテレビ等の報道で、スマホの長時間使用により視機能への影響が出てきていることをご存知かと思います。ただ報道等で取り上げられている症状は、後天性内斜視(急性内斜視)という症状のみです。第4分野の監修をされており、岩手の眼科医の鈴木武敏医学博士の調査によると、後天性内斜視のほかに外斜視・外斜位の症状も出ていることが明らかになっています。また、鈴木博士はこれらの症状になることで、眼と脳のネットワークにより機能している両眼視機能が損なわれることを危惧しています。

そこで、以下の事柄を教材に盛り込み、子ども達の将来を左右する重大な出来事であるという認識を高められれば良いと考えます。

①スマホの長時間利用による見た目の異常

・後天性内斜視、外斜視、外斜位の症状の説明とそれぞれの症状での眼球(瞳)の位置を提示する

②スマホの長時間利用による脳のネットワークの異常

・両眼視機能異常(同時視・融合・立体視の機能が正常に働かない状態)の提示

・複視による脳の負担を軽くするための片眼抑制(片眼視)に無意識に進行することの提示

③体験活動を取り入れる

・両眼視機能異常をチェックする活動

・片眼抑制(片眼視)の状態を体験する活動

④両眼視機能異常になると日常生活でどのような問題が起こるか提示する

・空振りが増える、スポーツ時の怪我が増える

・片眼視のため同じ側だけものにぶつかる etc

⑤調査の結果をもとにしたスマホの使用時間、使い方を提示する

・小学生は30分、中高生は60分、画面は横向きで

・乳幼児にはは使わせない(眼の発達の観点からも) 両眼視機能は、生まれてから3歳までの間に形成されます。この間に平たんな画面を長時間見ると将来弱視になる可能性が高くなります。大人にできることは、子ども達の眼や行動の観察をし、両眼視機能異常のチェックなどを通して、眼の異常の早期発見に努めることです。(第4分野チーフ：ウッド一美)

第2回認定講習会(1月12-13日)では、本構成で教材を提供します。本年6月の後天性内斜視報道を受けて深化させた展開です。